

医療法人済恵会 広報誌

## オアシス71号

広報誌オアシス 制作 広報委員会  
〒379-0116 群馬県安中市安中3532-5  
Tel (027) 382-3131 FAX (027) 382-6568

## 済恵会グループの今年度の歩み

厳しかった冬もようやく終わり、一気に春の息吹が芽生える今日この頃です。皆様変わりなくお過ごしでしょうか？

4月1日から日本の社会も大きく変わり消費税も8%に上がりました。このアップ3%はすべて社会保障費に使われることとなっていますがどの分野に配分されるかは不明です。病院関係者としては皆様の医療費に手当されることを望んでいます。厳しいのが現実です。

そんな中、医療費の改定も4月1日から実施されました。今回はどのような改定がされたか解説したいと思います。最も目立つことは急性期病床の削減を目指していることです。急性期病床には当然ながら手のかかる患者さんが多数入院します。そのため看護師さんの配置も手厚くなっています。いわゆる7対1看護体制といわれています。当院でも3階病棟はこの配置となっています。3階病棟には法律上28-29名の看護師が必要ですが、当院ではさらに多く35-36名の看護師が勤務しております。入院患者さんは高齢者の方が多く手術も多いため看護師の手がかかることは当然です。また高齢者ゆえ認知症を合併する患者さんも多く、点滴や体に入っている管等を抜いてしまうなど危険を伴う行為も数多く見られます。こんな状況のなか看護師さんの数は多ければ多いほど患者さんは助かりますが医療費の上昇は避けて通れません。

しかし日本の医療費は先進28カ国中21番目であり国力からすれば決して高くはありません。更にもう一つの問題点はこの病棟

より退院する患者さんの在宅復帰率が75%以上という基準もできたことです。在宅へ50%以上退所させている老人保健施設以外は、この7対1病棟から自由に入所できないことも決定されました。残念ながら当法人の老健【めぐみ】の在宅復帰率は30%程度であり、とてもこの基準はクリアできておりません。今後、数年前に起こった医療難民という言葉が再び叫ばれることになるかもしれません。幸いなことに、私ども法人は今年度中に老健【めぐみ】の20床増床計画の許可を頂いており、早期に着工する予定です。この20床を大事に運営し、少しでも入所し易いように対処したいと思います。

私どもは老健【めぐみ】のほか、ケアハウス【ジョリエ築瀬】、介護付き老人ホーム【ななかまど】もグループとして運営しております。このような施設も有効活用し安中市民の皆様の期待に添うように頑張っていきたいと思っております。

今年度も10人以上の新人が入職しております。しばらくは教育などご迷惑をおかけすると思っておりますが今年度も宜しくお願い致します。

病院長  
須藤 英仁

# 介護老人保健施設 めぐみ

## ～よく頂くご質問について～

いつも介護老人保健施設めぐみをご利用いただきありがとうございます。

さて、私が支援相談員の職に就いてから1年が経過いたしました。皆様とお話をさせていただいている中で介護老人保健施設という施設がどんな所かわからないという声が多数寄せられています。そこで今回は、皆様からよく頂くご質問にお答えさせていただきます。

◎ 介護老人保健施設とはどんな施設ですか？

医師による医学的管理の下、看護や介護、リハビリテーション、または食事や入浴、レクリエーションを行い在宅での生活を支援させていただく施設です。

◎ どんなサービスがありますか？

(1) 通所リハビリテーション

日帰りのサービスです。車椅子の方でも乗降できる専用車でお迎えにあがり食事や入浴、レクリエーションを提供いたします。また、介護が必要な方でも安心して外出でき交流の場としてご利用いただけます。

(2) ショートステイ

1泊から可能な泊まりのサービスです。通所リハビリテーションと同様の介護サービスを行います。また、冠婚葬祭・農繁期・家族旅行・介護休養等の目的でご利用いただけます。

(3) 入所サービス

3ヶ月を目安にお泊りいただけるサービスです。上記の内容の他に病院から退院する前にもっとリハビリを行いたい方や夏季や冬季の間の体調管理といった目的でご利用いただけます。

◎ 誰が利用できる施設ですか？

入所サービスは病状が安定していて要介護1～5と認定された方が対象です。ショートステイ・通所リハビリテーションは要支援の方でもご利用いただけます。

◎ 利用するにはどうすればいいですか？

ショートステイ・通所リハビリテーションに関しましては担当のケアマネージャーさんにご相談して下さい。ケアマネージャーさんがいらっしゃらない方は主治医の先生や病院の窓口、もしくは各市町村の担当窓口にお声がけ下さい。入所サービスに関しましては担当のケアマネージャーさん、または直接施設にお問い合わせいただいても対応させていただきます。

※現在、介護にお困りの方や興味を持たれた方がいらっしゃれば、随時対応させていただきますのでお気軽にご連絡ください。

# 新看護部長就任 看護部の本年度の 取り組みについて



皆様こんにちはは3月16日より看護部長に就任いたしました佐藤明美です。今年の冬は近年にない大雪にみまわれ、当院でも外来診療の縮小、老健めぐみではデイサービスの中止などをやむなく行いました。ご利用の皆様には大変なご迷惑をお掛けしました事を、この場を借りてお詫び申し上げます。そして身内ごとではありますが、大雪の中を徒歩で何時間もかけて出勤した職員、連続夜勤も快く引き受けてくれた職員の医療従事者としての使命感に深く感謝しそんな職員をもったことに誇りを感じております。

さて桜の花も開花し、ようやく春の気配が感じられる季節になりました。今年度の看護部は看護師国家試験合格者6名、准看護師資格試験合格者4名、中途採用者3名准看護学生3名を新たに迎えることができました。私の使命は新しい看護師にきちんと

した教育を行い、一日も早く戦力となってもらえる事だと思っております。その為には現任看護師と協力し何をいつまでに教えるのか、現場にあった教育計画を立て実施していきます。特に今年度は昨年度までの計画に執着せず、新たに計画を見直し実施しております。今後もこれで良いという考えではなく、常にもっと良くすることを考えていきたいと思っております。

最後に、今年度は診療報酬改定の年です。4月から消費税も上がり、ますます病院は厳しい時代に入りました。厚生労働省は急性期病棟の再編を掲げておりますが当院は全職員が団結し安中地域の方の急性期医療を守っていくつもりですので、今後も皆様のご支援よろしくお願いいたします。